

平成24年度第3回 苫小牧市民文化芸術審議会 会議概要

日 時：平成25年3月27日（水）
13：30～15：30
会 場：市役所第2庁舎1階会議室

出席委員 窪田委員（会長）、伊藤委員、上田委員、内潟委員、佐藤委員
椎原委員、中尾委員、畠山委員、森山委員 計9名
欠席委員 千葉委員 1名
教育委員会 スポーツ生涯学習部 生水部長、木戸次長
文化振興課 田村主査、木戸主査

- 1 開会
- 2 会長挨拶
- 3 議事

- (1) 平成24年度苫小牧市民文化芸術振興助成事業の報告について
- ・事務局より平成24年度の助成事業の結果報告と、申請取下げになった事業について説明

<主な質疑>

委 員：事業評価についてAとBの違いはどうしてですか。

事務局：助成事業にふさわしいことが第1ですが、AとBの違いは入場者数が申請時の目標に達成していない場合で、もう少し努力をしてもらいたい事業に対してBをつけました。

会 長：評価基準があったかどうかなんですけど、評価をすることはいいが評価する以上は基準がないとできないですね。

委 員：評価を次年度以降どう生かすかです。

事務局：この助成事業については、担当職員がそれぞれの事業に参加し、その結果と主催者からの報告を受けて評価をしておりますが、評価基準につきましても事務局で見直しをして提案をしていきたいと思っております。

会 長：評価する以上は次回の事業の参考になればいいが、一度申請を受けたものを評価することは何か審査に問題はないのか。審議会のなかでの評価はいいが事務局側で評価をするのであれば、基準票を作成し第3

者が見た時にわかるようにすべきです。

委員：この評価を主催者側に伝えていますか。

委員：内容を理解するためにも、申請時の入場者数の目標などもつけてほしいです。

委員：たとえば、入場者数を目標にした場合はAからEまでの5段階評価であれば、Cを普通として目標に達成できればAとかBとし、目標が達成出来なければDとかそういう考えもあります。

事務局：これまでの意見をもとに評価の基準や、何のための評価なのか申請者への報告なども含めて、検討させていただきます。

(2) 平成25年度苫小牧市民文化芸術振興助成事業について

- ・事務局より、平成25年度の助成金申請事業16件について、事業内容などについて説明

*委員より助成事業についての基準を聞かれたため、助成金交付要綱の説明及び配布をする

<主な質疑>

委員：16件以外に申請はありましたか。

事務局：16件以外にはありません。

委員：助成金交付要綱に「いわゆる教授所、教室が開催する稽古ごと、習いごとのおさらい会、発表会等」とありますが、花展はそれに該当しないのでしょうか。

委員：対象経費がすごくかかっていますがなぜこんなに経費がかかっているのか内訳を教えてください。

(事務局説明)

会長：有名な方を呼んで展示をしたものを広く市民の方に見てもらおうのであればいいと思うが、お弟子さんを集めてプロの方を呼んでということであれば該当しないのではないのでしょうか。

委員：お稽古事の一環ととれます。

事務局：以前バレエの公演があったときに、外部から有名な方を呼んでやるのであればいいんじゃないかということで、助成したこともあり、今回も同じようなことでいいのではと考えました。

委員：確かにそのようなことはありました。

委員：習い事の世界では、プロの先生を呼んでご教授を受けることはどの習

い事でもあることです。

委員：ピアノの世界でも公開レッスンで助成金をもらったことはないです。

委員：お琴の世界でも、会員が自己負担でおこなっています。

会長：プロの世界はなかなか境を決めることは難しいが、なんでも助成すると拡大解釈されないか。先の要綱に抵触しないという特別な理由があれば説明できると思うが。

委員：バレエの時と今回との違いはプロのバレエダンサーを呼んで、入場料も取り、苫小牧ではなかなか見ることの出来ない演目で、広く市民を対象としていました。市民会館で1,000人位だったかと思います。

会長：この事業については、どうしますか。

委員の方からこれだけ疑義があります。

否決でよろしいか。多数の意見がありましたので否決とします。

委員：「誰かが見たこの街」展+樽前arty2013について助成金額が50万円ということですが経費の内訳を教えてください。

(事務局説明)

大きなコンサートの場合などは上限で50万円は使われているが、それに値するのでしょうか。

委員：平成23年にも事業に助成していますが、その時も40万円かかっていますね。集客も3000人となっていますが、そんなにたくさん集まるのでしょうか。また経費は樽前アーティとは別でしょうか。

事務局：会場も樽前小学校で別です。また全道からお客さんが来ます。経費については折半（印刷代、ちらしなど）です。

会長：こういう事業を新聞記事で取り上げてもらい、文化事業としてみてもらうことはいいことだと思うし、全国的なアピールになるといい。樽前の麓で芸術が芽生えるということであればすばらしいのではないのでしょうか。

委員：前回の事業を見に行ったが、以外に人がたくさんいて観た事のないようなものがたくさんあり、よかったです。その時には今年オープンします美術館についてのワークショップなどもあり非常によかったです。樽前でやることに意義が感じられます。

会長：助成することによろしいですか。

(全員異議なし)

*親子で楽しむクリスマスピアノコンサートについての質疑があったが、会場

がとましん本店市民サロンということもあり、申請者・とましん担当の方に確認をとることで今回は保留とする。

(3) 平成 25 年度文化芸術振興事業について

・平成 25 年度の文化芸術振興事業について事務局から説明

<主な質疑>

委員：文化芸術振興計画施策推進事業に、静川遺跡の整備等とありますが具体的にどのようなことですか。

事務局：基本的には昨年度までですが、今年についてはやるとすればトイレなどの検討と、本格的ということであれば国の認可が必要ですし今遺跡本体までやることにはならないが、周辺の中でどのようなことができるか検討中です。

委員：国に依頼した場合は、だいたい時間がかかるので早めに手をつけていただいたほうが良いと思います。

事務局：大きな事業ですので、市としての意思決定も必要ですので早めに整備をしてほしいという意見もありますが、今後検討させていただきたいです。

<アートフェスティバルについての意見>

委員：もう少し中身を濃くしていただきたい。

特徴として市が頼む方は一定の人に限定されているような感じがする。毎回参加させてもらっていますが、コンセプトが見えない部分がある。来場者が少なくやっている方が気の毒に思う。一般の方にどのように伝えていくか実行委員会も宣伝に力を入れたほうが良いと思います。

会長：貴重なご意見をいただきましたので、実行委員の方に検討していただきできるだけ多くの方に参加していただけるように企画していただけたらと思います。

(4) 苫小牧市民文化芸術振興推進計画について

事務局：現在の推進計画は10年間で平成28年3月までです。この計画は文化芸術振興条例を基に作成しております。28年4月以降の計画につきまして委員の皆様から意見を伺うことになると思いますが、これま

での皆様からの意見も参考とし、まず事務局で案を作成してからでないと皆さんからの議論も固まらないと思っております。25年度くらいで案を作成して提案をしていきたいと考えております。

会 長：骨子が出来上がってから、委員の皆様からの意見をいただいたほうが審議会もスムーズにいきますので、事前に意見を求めるもの、審議できるものと色分けしていただけるほうがいいと考えておりますのでよろしく申し上げます。

事務局：次回の審議会は8月を予定しております。

～閉会～